

令和4年度 第3回住民自治協議会連絡会 議事概要

1. 日時：2022年（令和4年）10月7日（金） 10：00～11：35
2. 場所：市役所5階会議室
3. 参加者：沼間小学校区地域連合会（住民自治協議会）（曾志、森谷、江連）
池子小学校区住民自治協議会（田宮、鈴木）
久木小学校区住民自治協議会（山崎、石井、鈴木）
小坪小学校区住民自治協議会（阿部、豊角、吉田）
逗子小学校区住民自治協議会桜山ブロック準備会（欠席）
※敬称略

地域担当職員リーダー（三ツ森篤史総務部次長、廣川忠幸福祉部次長、仁科英子経営企画部次長、青柳大典環境都市部次長）
市民協働部（岩佐正朗部長、石井聡市民協働課長、西久美子市民協働係長（議事録作成者））

4. 議事

1. 食品衛生法の改正について
2. 各住民自治協議会の活動に関する意見交換
3. その他

5. 資料

1. 食品衛生法の改正について

（岩佐正朗市民協働部長）

- ・従来は市単位で新型コロナウイルスの感染者数を公表していたが、保健所管内での感染者数を公表することとなった。イベントも再開されていて、地区の体育祭、市主催ではアートフェスティバル、NIGHT WAVE、市民まつり等が開催予定である。
- ・事業査定、予算査定に向けて、来年度どのように住民協の事業を進めていくか市民協働課がお話を伺う。ご協力をお願いしたい。

議事1 食品衛生法の改正について

（石井聡市民協働課長）

- ・食品衛生法の改正は昨年行われた。改正の1点目は食中毒を防止するために、食中毒を起こしやすい業種の営業を許可制にし、施設の衛生基準を満たしているか等をチェックして許可を出すというものである。1点目は「営業」なので、直接我々には関わってこない。
- ・2点目は今までは許可が必要ない業種についても届出をさせ、保健所がどこでどのような活動があるか把握をするということである。保健所の話では基本的に個別相談であるとの

ことだった。我々が非営利で行うときに、保健所に相談しなければいけないのか、する必要がないのかについての区分けが資料の①から③である。

・各小学校区のお祭りで焼きそばを調理して販売する場合などは、①に合致すると考える。自治会・町内会、PTA など非営利の団体が主催し、特定の者が多数参加する場合である。特定の者とは、例えば、学区の中の子ども、保護者、地域の人というくくりの多数の人ということである。生の魚や肉は不可など、提供可能な食品に制限がある。

・②は営業をしている人達と混ざることが可能である。逗子市では市民まつりが当てはまる。市主催、市が含まれる実行委員会あるいは公共的な団体が主催し市が後援している等、市がいずれかのかたちで関与していないと臨時出店とは認めないというのが②である。公共的な団体が主催する非営利の催事に付随して販売活動が行われ、不特定多数の人が参加できることが条件であり、届出が必要となる。主催者が出店の内容や数、営業許可を取っている屋台の数、非営利での販売等の届出をする。チケットを事前に販売し、チケットを持っている人のみ参加できるような場合は該当しない。また、行事に付随してお店を出すことが重要で、お店を出すことがメインだと臨時出店には含まれない。

・どちらにも含まれない場合には③で、原則届出が必要になる。反復継続的に食品の販売を行う場合は、物販だけであっても、調理をしなくても届出が必要である。小坪のふれあい広場や久木の朝市も含まれる可能性がある。

・久木朝市のように小さい規模でも③に該当し、わくわくフェスティバルのように大規模であっても①に該当すれば届出は不要と読めるので、個別に保健所に相談した方が良い。必要があれば市民協働課職員が同行する。届出の中には食品衛生責任者の名前を記入しなければならない。講習の受講者や調理師の免許を持っている人が必要になる。子ども食堂については、はっきりした回答が得られなかったので、以前の形態で再開したら個別の相談が必要になる。

【意見概要】

(池子)

・自治会・町内会などの非営利団体がキッチンカーを呼ぶ場合は、どれに当たるのか。

(沼間)

・キッチンカーは保健所が許可を出しているので、どこで出店しても大丈夫である。

(石井聡市民協働課長)

・キッチンカーを営業する人が屋台型臨時営業という許可を取っていれば良い。

(池子)

・キッチンカーが食中毒を出した場合、主催者側に責任はあるのか。

(石井聡市民協働課長)

・そのキッチンカーを呼んだという道義的な責任はあるかもしれないが、直接的な責任はないと考える。

(小坪)

・何か問題が起きれば、市民は主催者に苦情を言うと思う。キッチンカーについては関係ないとは主催者は言えない。

(岩佐正朗市民協働部長)

・キッチンカーと主催者で覚書を結んでおけば責任がはっきりして、何か起きた時にきちんと対応出来るということだと思う。

(小坪)

・食品衛生責任者について確認したい。

(石井聡市民協働課長)

・責任者が会場に常時滞在する必要はなく、どのようにやるかを把握していれば良い。

(小坪)

・ふれあい広場こつぼの東北応援物産展は③に該当するということだが、衛生管理責任者が必要ということで良いか。

(石井聡市民協働課長)

・団体(出店者)に資格を持っている人がいれば、その方の名前で届出を出せば良いのではないか。

(池子)

・販売でなく、配るのは問題ないのか。

(石井聡市民協働課長)

・販売等という表現であった。

(沼間)

・本来であれば、④営利目的があり、東逗子朝市が該当する。

(池子)

・臨時出店は市の後援が必要ということだが、住民協はどこに入るのか。

(石井聡市民協働課長)

・公共的な団体に入る。

(池子)

・アザリエは自治会の活動がほとんどない。イベントは準備も含めて人のつながりになると考えている。ただし、計画をすると必ずこのような問題にぶつかる。市民協働課でガイドラインを作ってほしい。

(石井聡市民協働課長)

・この地域ではこのような企画をする際に届出が必要だった等の事例を集めて提供したい。

(久木)

・久木住民協では拡大版久木朝市と久木カフェを計画している。久木カフェは、みんなの食堂の変形版と考えているが、届出が必要なのか。

(石井聡市民協働課長)

・保健所が高齢者のサロンでお茶とお菓子を出すということと、お弁当・ランチを同様に考えるかどうかは不明である。厚生労働省から保健所に対し、こども食堂に協力するという通知が出ている。カフェについても保健所に相談しながら進めた方が良い。

(小坪)

・この件は一定のルールはあるが、ケースバイケースであるため、個々に相談に行った方が

良いという理解で間違いないか。

(石井聡市民協働課長)

・間違いない。

(沼間)

・0円食堂は、お弁当を沼間コミセンで作って各小学校区に配布している。ボランティアが作って数時間後にお子さんが口にしている状況だが、食品衛生責任者がいれば許可ということで良いのか。

(石井聡市民協働課長)

・お弁当の販売となるとハードルが上がる。コミセンの調理室が施設基準を満たすかどうかも厳しい。

(沼間)

・どの小学校区もお弁当の配布を3月まで行うと聞いている。コロナが収束し、沼間コミセンの和室で食べる際には食品衛生責任者が必要だと思うが、今の段階ではどうなのか、早めに責任者と話をして確認してほしい。

(池子)

・届出は開催の何日前までにすれば良いのか。

(石井聡市民協働課長)

・事前にとということしか言われていない。

(小坪)

・防災訓練で行っている炊き出しについてはどうか。

(石井聡市民協働課長)

・販売に当たらないので必要ない。

議事2 各住民自治協議会の活動に関する意見交換

【小坪住民協】

・住民協主催で逃げ地図作りのワークショップを開催した。小坪小学校が学級閉鎖となっていたため子どもの参加は少なかったが、自治会の防災担当などの参加があった。かながわ311ネットワークという団体に講師を依頼した。参加者から「この避難所で本当に良いのか」という意見もあり、津波避難ビルの見直しが必要だと感じた。過去に市に対して要請をしたものの小坪2丁目の県有地が避難場所にならないが、改めてあの場所が避難所になるよう取り組もうかと考えている。

【意見概要】

(久木)

・小坪には防災士を置いている自治会があるが、防災士を置くべきなのかが良く分からない。

(小坪)

・亀が岡自治会では防災について勉強してほしいために置いている。防災士の資格を取るには6万円程度かかり、気象、地質などさまざまなことを学ぶ必要がある。防災に対する知識

が増えると災害時に助かる人が増えると言われているので、年に1人くらいの割合で若い人に取得していただいている。資格取得にかかる費用は全額自治会が負担している。現在9人いる。

(池子)

・池子にも防災士を取った方がいて、講習会を開こうと計画したが、コロナの影響で実現しなかった。

(小坪)

・講師は1人1万円かかった。今回は5人依頼し、他に交通費が必要になる。子どもたちにも分かるように説明をしてくださった。家庭で子どもたちも含めて、災害時にどう逃げようかと話してほしいという思いからこのような企画をした。

・前回の連絡会でデマンドタクシーの実証実験が終了したという話があった。小坪も山があり、バスが走っていない地域もある。住民協で専門委員会などをつくるのはいかがか。もう一つは空き家問題。セミナーも開催したが、空き家問題は行政を入れて考えなければならない。市がどういう対策を取ろうとしていて、住民協ができることがあるのか、一緒に考える必要があるのではないか。

(石井聡市民協働課長)

・空き家問題については次回担当者と呼ぶ。それぞれの地域でパイロット的にやっていること等の話をしてもらおう。

(久木)

・高齢化が進むと免許を返納する人も多くなるので、公共交通は大変大きな問題だと思う。市内の循環バスなど、交通事業者へのアプローチも重要である。福祉交通ネットワークというNPO団体からハイランドの買い物支援についての説明を求められ、社会福祉課の堀田課長とともに話を聞いた。ハイランドは清寿苑のバックアップで買い物支援をしてきたが、現在はコロナのため行われていない。無料ではないが貸出をするという話であった。

(青柳大典環境都市部次長)

・規定のバス路線やタクシー会社との共存も考えなければいけない。市内のどのエリアがどのように困っているかという実態を把握したい。デマンドタクシーの経験では、アーデンヒルから東逗子までのアプローチが公共交通ともかぶらず良いと考えたが、「出来れば逗子まで行きたい」「神武寺までが良い」という話が出てきた。特定の方ではなく広く意見をいただきたい。

(小坪)

・道路が狭くてもいろいろなやり方があるのではないかと思う。いろいろな可能性があるはずなので、広く意見を聞く必要がある。我々が検討し発信することで住民協の存在意義がある。次回の連絡会までに各住民協の意見を事務局に提出し、たたき台とした方が良いのか。

(石井聡市民協働課長)

・空き家については、まずは次回の連絡会で担当者から皆さまへ説明をした方が良いと思う。交通については部会のような場所を作っても良いと思う。

(岩佐正朗市民協働部長)

・まずは連絡会で確認し、今後必要があれば部会のような形を作るのはどうか。

(沼間)

・参考にデマンドタクシーの結果等は開示する。資料をお持ちする。

(石井聡市民協働課長)

・今回のデマンドタクシーの話だけでなく、いまアザリエを走っているバスも20年ほど前に市が関与したので、それらを共有し、必要があれば部会等を組織化するというところでどうか。

(沼間)

・何をもって空き家と呼ぶのか。住んでいた方が入院や施設に入っていることにより空き家になっている場合は、生活がそのまま残っていて手を付けられない。家財道具がなければ人に貸す、更地になっていれば販売するなどの手段がある。販売できないものがいわゆる空き家なのではないか。

(久木)

・空き家の認定の段階で市が動いてくれるのか、どういう体制なのか、などを次回話していただきたい。

(石井聡市民協働課長)

・事前に質問事項をいただければと思う。

議事3 その他

【逗子小学校区の状況について】

(小坪)

・逗子小学校区の状況はどうなっているか。立ち上がる見通しはあるのか。

(石井聡市民協働課長)

・逗子地区の自治会については、市が関係者にお声がけして主催する意見交換会のほかに、自治会同士でも集まっているという話は伺っている。各自治会の考えというものもあり、今すぐに立ち上がる状況というわけではない。

(池子)

・住民協が小学校区単位であるということは1つネックであると感じる。例えば、逗子小学校区の中で、2つ、3つに分かれて立ち上げることもできるのか。

(石井聡市民協働課長)

・自治会側の状況によっては複数になることも考えられる。また、他の4地区と比べて地域の活動が少ない、体育会をはじめとする団体が桜山、新宿等の字ごとに存在する、連合町内会がなく、自治会の加入率が低い等の地域性が要因となって、立ち上げが難しくなっている現状がある。

(池子)

・住民協の活動について、住民協を知らない方に具体的に周知しきれていないことも課題である。住民協自身で事業を実施する他、地域で子どものための活動をしている方がいれば、

その活動を応援するため、周知の手伝い等で出来る範囲の協力をすることもできる。加えて、自治会との関係性について、対等な関係を念頭に、協力関係を築き上げることが重要である。

(小坪)

・逗子小学校区の住民協はなくてはならないものなのか。

(石井聡市民協働課長)

・単に住民協があればいいという話ではなく、地域に住民協のような団体があれば、地域の困りごと(防災や子どものための活動等)に対して、住民目線で自分事として取り組むことができるという意味である。

(小坪)

・逗子小学校区の立ち上げに力を入れることに一定理解はできるが、その力を他の4つの住民協のために使ってほしいという気持ちもある。

・住民協は、地域の困りごとをまとめて市に伝えることで、その課題が認識し解決していくという側面もある。

・既に住民協を立ち上げている我々4団体が、逗子小学校区の方と、住民協のことについて、住民目線で意見交換する機会を設けてもいいのではないかと思う。

【住民協の周知広報について】

(池子)

・過去、各住民協合同で広報誌を作るという話があったが実施を検討してもいいと思う。

(久木)

・広報誌の作成については、編集から印刷までかなり労力がかかってしまう。自分の地域の広報誌でさえかなりの労力を費やしているので、合同であれば、さらに取りまとめるという工程も加わってしまうため、慎重に検討する必要があると思う。

(沼間)

・市はHP等を用いて住民協の活動の周知に努めてもらいたい。

【その他】

(石井聡市民協働課長)

・来年度の地域づくり交付金のメニューについて、何か希望があればいただきたい。

(西久美子市民協働係長)

・前回の連絡会で市のHPについてご意見をいただいた。更新が長らく滞っていたことをお詫びする。現在は概ね更新が終わったところである。市HPは今年度末にリニューアルを予定しているので、住民協のページも見やすいものにしようと考えている。ご協力をお願いしたい。

※次回の連絡会は11月25日(金)の開催を予定している。